

# ～税務署からのお知らせ～

## 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

### Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます

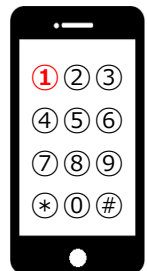
柏原税務署 0795-72-1130

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

### Step2

音声案内に従い **1番** を選択

- 1 電話相談センター
- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等



なお、9時～17時（土・日・祝日を除く。）は、以下の専用ダイヤルを設けて受け付けています。

「消費税の軽減税率制度についてのご相談等」専用ダイヤル	0120-205-553
-----------------------------	--------------

※ 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

### Step3

音声案内に従い相談内容を選択



- 1 所得税
- 2 源泉所得税・年末調整・支払調書
- 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価
- 4 法人税
- 5 消費税・印紙税
- 6 その他